

ぐんま情報化フェア にお越しください

県庁情報政策課

☎027(226)2332

日時 10月23日(土) 24日(日)
午前10時～午後4時

場所 県庁1階県民ホール

対象 県民

入場料 無料

内容 最新のIT関連機器を紹介する「ハイテク機器展示コーナー」、デジタル放送・GIS・パソコン入力を体験できる「IT体験コーナー」、市町村等の取り組みを紹介する「eまちづくりコーナー」、豪華景品の当たる「お楽しみ

抽選コーナー、マルチビジョン前でのイベントなど

群馬県最低賃金 1時間645円

群馬労働局労働基準部賃金室

☎027(210)5005

平成16年度の群馬県最低賃金が、1時間645円に改正となり、10月1日から適用になりました。

この賃金は、群馬県で働くすべての労働者、その使用者に適用されますが、ほかに産業別（鉄鋼・一般機械・電気・輸送）最低賃金が定められています。詳しくは、群馬労働局へ

ものづくりフェスティバル2004

県庁職業能力開発課

☎027(226)3414

日時 11月13日(土) 午前10時30分～午後4時
11月14日(日) 午前10時～午後3時

場所 県庁県民広場・県民ホール

内容 技能士会コーナー、職業能力開発施設コーナー、群馬県職業能力開発促進大会、ぐんまの食べものコーナー、ステージコーナー
PRホームページ <http://www2.gunmanet.ne.jp/g-vada/festival>

はじめまして裁判員制度

裁判員制度Q&A

Q 裁判員は、どんな事件に参加するの？

A 殺人罪、強盗致死傷罪、放火罪などの重大事件です。

Q 裁判員に選任されるとどのくらいの期間、裁判所へ行かなければならないの？

A 多くの裁判は、数日間です。終わります。裁判所としても充実した裁判を行い、国民の皆さんの負担を軽くするように努力していきます。

Q 私は法律を知らないけれども大丈夫なの？

A 裁判員の仕事をしていただくのに必要な知識、例えば裁判員の権限や、刑事裁判の基本的なルール、法律の内容などについては、裁判官がいていねいに分かりやすく説明しますので、「ご安心ください」。

Q 裁判員になることは辞退できないの？

A 広く国民の皆さんに参加していただく制度ですので、基本的に辞退はできないことになっていきます。ただ、学生

や70歳以上のかたは辞退できませんし、病気や介護などの事情で裁判所に来ることが難しいと認められたかたも、辞退することができます。

Q 経済的な補償はしてもらえないの？

A 旅費や日当などが支給されます。

なお、法律によって裁判員の職務を行うのに必要な時間は職場を離れることが認められています。また、雇用主は、裁判員の職務を行うために休暇をとったことなどを理由として、不利益な取扱いをしてはならないこととされています。

日曜・祝日当番医

“必ず電話で確認してから受診してください。”

期 日	館林邑楽全地区		館 林 地 区		明 和 千 代 田 地 区	板 倉 地 区
	耳 鼻 科	歯 科	内 科	外 科		
10月24日(日)	川村耳鼻咽喉科医院 ☎(72)1337	館林邑楽歯科保健医療センター ☎(73)8818	安楽岡医院 ☎(72)0572	岡田整形外科クリニック ☎(72)3163	福田ペインクリニック ☎(84)1233	わたらせクリニック ☎(77)2727
10月31日(日)	今村クリニック ☎(70)2221	館林邑楽歯科保健医療センター ☎(73)8818	横田胃腸科内科 ☎(72)4970	川島脳神経外科医院 ☎(75)5511	館林地区と同じです	館林地区と同じです
11月3日(水)	—	館林邑楽歯科保健医療センター ☎(73)8818	大石内科医院 ☎(74)2362	新橋病院 ☎(75)3011	—	—
11月7日(日)	板倉耳鼻咽喉科クリニック ☎(80)4333	館林邑楽歯科保健医療センター ☎(73)8818	堀越医院 ☎(73)4151	慶友整形外科病院 ☎(72)6000	小西医院 ☎(86)2261	井上整形外科医院 ☎(82)1131
11月14日(日)	小倉医院 ☎(72)0606	館林邑楽歯科保健医療センター ☎(73)8818	さくらクリニック ☎(72)3855	小曾根整形外科 ☎(72)7707	館林地区と同じです	増田医院 ☎(82)2255
11月21日(日)	川田耳鼻咽喉科医院 ☎(72)3314	館林邑楽歯科保健医療センター ☎(73)8818	神尾内科医院 ☎(75)1288	真中医院 ☎(72)1630	竹越医院 ☎(84)3137	いたくら内科クリニック ☎(70)4080

- ・日曜・祝日は、館林厚生病院 ☎(72)3140も担当します。(内科・外科・産婦人科のみ)
- ・耳鼻科・歯科の診療時間は午前9時から午後1時まで、内科・外科の診療時間は午前9時から午後5時までです。
- ・夜間急病診療所 ☎(73)2313は午後7時から午後10時まで内科・小児科を診察。(土・日・祝日休診)